

幼児期の教育・保育における「総合的」であることに関する一考察

— 幼稚園教育要領の変遷を手がかりに —

安 川 由 貴 子*

A Consideration of “A Comprehensive manner”

in Early Childhood Education and Childcare

— Focused on the Process of Course of Study of Kindergarten —

Yukiko YASUKAWA*

Key words : 総合的な指導	A Comprehensive manner
幼稚園教育要領	Course of Study of Kindergarten
領域	Content
遊び	Play
幼児の主体的な活動	Children Participate in Voluntary Activities

1. はじめに

幼児期の遊びが総合的なものであるという見方は、自明のことかもしれない。また、幼児期の教育・保育において、「遊びを通しての総合的な指導」という表現がなされ、「総合的」であることが重要であるとされる。これは、幼稚園教育要領だけでなく、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも示されている、幼児期の教育・保育に共通の事項である。しかし、小学校との連携が強調されるなかで、「領域」と「教科」がより強く結びついて語られることや、領域別の指導が行われていた時期もあった。それは、幼稚園教育要領の変遷の中でも見て取れる。小学校との連携を重視しながらも、小学校教育とは異なる幼児期の教育・保育の重要性を再考する意味でも、「総合的」であることの意味を再考してみる必要があるのではないかと考える。また、「総合的」であることを自覚して保育していくことは、これからの保育にとっても、重要であると考えられる。

先行研究では、田中まさ子は、保育方法における総合性の系譜は、倉橋惣三にあるとし、戦前、倉橋の提唱した誘導保育論における「主題」の概

念を手掛かりに、乳幼児期にふさわしい保育方法としての総合性について考察している。そこでは、総合的な活動を生み出すべく導入された主題や単元が、偏りを生じさせた理由の一つとして、幼稚園教育要領における「領域」の導入が、系統的な保育内容への移行と小学校教育課程との形式的な接続を急がせ、総合的な保育方法を構想させるにくくさせる状況になったことを指摘している。また、総合性の取り上げ方自体も微妙に変化しており、1998（平成10）年の幼稚園教育要領では、総合的な保育方法として、遊びの充実を意味しているとされている¹。

そこで本稿では、戦後の幼稚園教育要領及びその指導書や解説を手がかりとして、「総合的」という意味がどのように捉えられてきたのかを確認していくなかで、「総合的」であることの意味を考察していきたい。（以下、教育要領は、幼稚園教育要領を指す。）

2. 幼稚園教育要領における「総合的」という言葉の使われ方

幼稚園教育要領の前身は、1948（昭和23）年に文部省が幼稚園・保育所・家庭における手引き書として初めて作成した、「保育要領—幼児教育

* 東北女子大学

表1 「幼稚園教育要領」にみる「総合的」の用語の使われ方（「総合的」の部分は、筆者がゴシック体に変更）

1956年版 昭和31年	<p>第三章 指導計画の作成とその運営 より 「総合的な指導には、計画がいらぬとは言われぬ。それどころか、分化的、専門的にはっきりした順序系統で指導するときよりも、いっそう計画が必要だと言えよう。なぜならば、総合的という名のもとに、計画なしに指導が進められたならば、学期や学年の終りになって、指導が片寄っていたり、時間がむだに使われていたりすることに気づくことが多いであろう。ただし、実際の指導にあたっては、こうして計画された指導計画は、動きのとれない固定したものとして、そのまま実施するようなことなく、弾力性を持たせるように注意して運営されなければならない。」</p> <p>「もともと幼児の生活には、このような分化はない。六領域の区分は、あくまでも人為的、便宜的なものであるから、これは一応の目安にとどめどこまでも幼児の全一的な生活を理解して、総合的、調和的な経験ができるように組織をくふうする必要がある。」</p>
1964年版 昭和39年	<p>1 基本方針 より 「(8) 幼児の生活経験に即し、その興味や欲求を生かして、総合的な指導を行なうようにすること。」</p> <p>第2章 内容 より 「健康、社会、自然、言語、音楽リズムおよび絵画製作の各領域に示す事項は、幼稚園教育の目標を達成するために、原則として幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらいを示したものである。しかし、それは相互に密接な連絡があり、幼児の具体的、総合的な経験や活動を通して達成されるものである。」</p> <p>「〈音楽リズム〉 オ 1. 2. 3および4の事項の指導にあたっては、いずれにもかたよることなく、種々の経験や活動をできるだけ総合的に行なわせて、情操を豊かにし、生活にうるおいをもたせるように常に配慮すること。」</p>
1989年版 平成元年	<p>第1章 総則 より 1 幼稚園教育の基本 「(2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。」</p> <p>3 教育課程の編成 「(1) 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織しなければならないこと。」</p> <p>第2章 ねらい及び内容 より 「各領域に示すねらいは幼稚園における生活の全体を通じ幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。」</p>
1998年版 平成10年	<p>●平成元年版の記載と同じ。以下の部分のみ、一部加筆あり。</p> <p>第2章 ねらい及び内容 より 「各領域に示すねらいは幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。」(※「幼児が環境にかかわって展開する」が加筆された。)</p>
2008年版 平成20年	<p>●平成10年版の記載と同じ。以下の部分のみ、一部加筆あり。</p> <p>第2 教育課程の編成 「幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織しなければならないこと。」(※「教育課程に係る」が加筆された。)</p>
2017年版 平成29年	<p>●平成20年版の記載と同じ。以下の部分のみ、加筆あり。</p> <p>前文 より 「幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人一人の資質・能力を育てていくことは、教職員をはじめとする幼稚園関係者のもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から幼児や幼稚園に関わる全ての大人に期待される役割である。家庭との緊密な連携の下、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導をする際に広く活用されるものとなることを期待して、ここに幼稚園教育要領を定める。」(※前文が新設された。)</p> <p>第3 教育課程の役割とその編成等3教育課程の編成上の基本的事項 「(1) 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織するものとする。」 (※項目の表現の変更および「組織するものとする」と変更されたのみで、内容は同じ。)</p>

(「幼稚園教育要領」をもとに筆者作成、2008年版の第3章留意事項として、「認定こども園(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第6条第2項に規定する認定こども園をいう。)である幼稚園」についての記載があるが、法律名としての「総合」の表記であり、本稿の内容とは関わらないため、表には記載していない。)(出典:国立教育政策研究所、教育情報研究データベース「学習指導要領データベース」(<http://www.nier.go.jp/yoshioka/>、2017/11/10 確認))

の手引き一」である。そして、1956（昭和31）年には幼稚園教育要領が刊行され、1964（昭和39）年に改訂され、初めて文部省告示になった。その後、1989（平成元）年改訂、1998（平成10）年改訂、2008（平成20）年改訂を経て、2017（平成29）年3月改訂（2018年4月から実施）に至っている。

それでは、「総合的」という言葉は、どの教育要領から使用されているのかを見ていくと、表1に見るように、1956年の教育要領において、すでに「総合的な指導」、「総合的、調和的な経験」という表現がなされていることが分かる。また、1964年の教育要領では、「総合的な指導」、「総合的な経験や活動」、「種々の経験や活動をできるだけ総合的に行わせて」という表現がなされている。さらに、1989年の教育要領では、「ねらいが総合的に達成されるよう」という表現が2か所で使用され、「内容は具体的な活動を通して総合的に指導される」という表現もなされていることが分かる。そして、1998年、2008年、2017年の改訂においては、多少の文言の加筆はあるものの、「総合的」の表記の仕方は、基本的には同じであることが分かる。また、2017年の改訂では、1998年からの流れに加えて、新たに加わった「前文」において、「遊びを通しての総合的な指導」という表現がなされたことが分かる。

このように、教育要領における「総合的」という言葉の使われ方は、1956年版、1964年版、1989年以降、という3つの流れで捉えることができるだろう。そして、1989年は、保育内容がそれまでの6領域（健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作）から5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）へと変化した大きな転換期であり、「領域」の捉え方の変化など、教育要領の変遷の流れと大きく関わっていると考えられる。

3. 幼稚園教育要領の変遷にみる保育内容と「総合的」の意味との関連

次に、教育要領の変遷の中で、保育内容と「総合的」の意味との関連についてみていく。

（1）保育要領まで

日本の幼稚園教育の内容は、初期には国としての規定はなく、1876（明治9）年に東京女子師範学校附属幼稚園が最初の幼稚園として設立され、そこで実施されていたものが、一つのモデルとなって全国に広がっていったとされる。そして、1899（明治32）年に日本で最初の国の規定として「幼稚園保育及び設備規程」が設けられ、その中に保育項目として、遊嬉、唱歌、談話、手技の四つの項目が位置づけられた。これらは、小学校の教科と同様に20分ないし30分の時間をとり、「さあ、今度はうたいましょう」「次はお話しを聞きましょう」などの形で行なわれていたという。

1936（大正15）年には、幼稚園に関する最初の単独の法令として「幼稚園令」が公布された。このとき、従来の4項目に、新たに「観察」が加えられ、最後に「等」が入って、「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」となり、5項目となった。この「等」が実践の中で次第に増加し、園外保育、飼育・栽培などの活動が取り入れられる一方、昭和に入ると、手技は後退していったという実態があったようである。

そのようななか、幼稚園の教育を小学校と同様の形で行うことは非常におかしいと主張する人々が出てきて、根本的な変化をもたらす改革案を提案したのが倉橋惣三であったとされる。倉橋は、『幼稚園真諦』の中で、子どもの生活を分断、細切れにして与えることはおかしい、子どもの生活丸ごと（「子供が真にそのさながらで生きて動いているところの生活²」）、子どもの生活全体を取り上げて、子どもが生活に主体的にかかわる中で、生活をより豊かな方向に高めていく。保育者はそれを手伝うのだ、援助するのである、という考えを打ち出していった。

1947（昭和22）年には、学制の全面改革が行なわれ、「学校教育法」の中に学校教育機関として幼稚園が位置づけられた。翌1948年に文部省から保育要領が出された。この中には、倉橋惣三のいう「生活丸ごと」の保育という考え方がきちんと位置づけられている。保育要領のなかで、保

育内容については、1 見学、2 リズム、3 休息、4 自由遊び、5 音楽、6 お話、7 絵画、8 製作、9 自然観察、10 ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、11 健康保育、12 年中行事の 12 項目が取り上げられている。これらは、従来の保育項目が、子どもの発達に役立つであろうというものを生活の中から大人が抜き出したようなものであったが、保育要領では、幼児の生活は全部が保育の対象となるものであるとして、広い生活範囲を保育内容として取り上げており、幼児の全生活にわたる、という視点があることが一つの特徴であるとされる。また、保育の内容は“楽しい経験”でなければいけないということで、六 幼児の保育内容に、サブタイトルとして「楽しい幼児の経験」という文言が加えられている。この考え方は、倉橋惣三の「生活を生活で生活へ³」ととなえていることと一致するとされている。また、幼児の興味、関心を生かしながら、自由で自発的な活動を重視しており、遊び重視の保育、遊び中心の保育になる点も、保育要領の大きな特徴であるとされている。さらに、「幼児の一日の生活」の項では、「一日を特定の作業や活動の時間に細かく分けて、日課を決めることは望ましくない」と書かれており、幼稚園の毎日の日課は時間の枠の中にはめるべきではなくて、幼児の生活の内容と流れに応じて日課をつくるべきであるということであるとされる⁴。

このように、保育要領が刊行される以前には、保育項目が小学校の教科と同様の進め方がなされていたが、倉橋を中心とした改革により、幼児の生活全体を重視した、遊びを中心とした幼稚園教育の在り方へと変化していったことが分かる。

(2) 1956 (昭和 31) 年幼稚園教育要領

1956 年には、保育要領が手引きという性格をもってしたが、国の基準という性格の必要性から、教育要領が刊行された。

その特徴の一つとして、幼稚園と小学校との一貫性の重視があげられている。幼稚園教育は小学校教育の前段階の教育であるために、教育内容についても一貫性が必要であるという考え方から、

保育要領にあげている 12 項目が、活動、経験の羅列であったのに対して、それを整理して、小学校との教科との連続性をもたせるという観点から、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作という六つの領域が示されたとされる。

また、領域別に発達の特性を述べていることも特徴であるとされる。指導内容、あるいは指導計画の立案に当たって、領域別に示されている発達段階に適應するような形で内容の選択、計画の立案、あるいは実際の指導を行っていくように強調されているとされる⁵。

このように、1956 年の教育要領は、かなり小学校の教科教育の考え方が強く入った結果であるとされる。この背景として、小学校では、1952、1953 年頃から、基礎学力を高める方向になり、はい回る経験主義といって、子どもの経験を否定していく方向になり、幼稚園でもこの方向を受けて、いわば教科的保育という考え方に入ってしまったのではないかと、高杉自子は述べている。また、森上史郎も、教育要領の第 II 章には、領域は「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にする」と書かれているものの、教育要領での示し方自体は、領域が六つ立っていて、それぞれの領域に応じた幼児の「発達上の特質」と領域ごとの「望ましい経験」があるという形であるため、これではどうしても教科教育に結びつかざるを得ないと述べている。さらに、高杉は、保育要領での「楽しい幼児の経験」が教育要領では「望ましい経験」になり、“楽しい”以前に、“望ましい”ものでなければならず、大人の側から与えるという性格が変わったと述べている⁶。

このように、倉橋らが幼児期の教育の小学校教育との違いを強調して、遊びを中心とした保育がなされていった流れに対して、1956 年の教育要領では、また小学校教育との一貫性の強調の中で、小学校との結びつきの強い保育内容となり、六領域が教科教育と結びついてしまったことが分かる。また、大人が与えるという性格が強くなったことが分かる。

(3) 1964 (昭和 39) 年幼稚園教育要領

1956 年に出された教育要領は、領域別に指導するものではないという文章が入っていたものの、教育要領の構成自体が前述のように誤解を生みやすいものになっていたため、幼稚園の現場では領域別の指導が一般的となっていたという⁷。

そのような中、1963 (昭和 38) 年 9 月に答申「幼稚園教育課程の改善について」が出され、それに従って 1964 年に教育要領が改訂された。この答申では、改訂の方針の一つとして、「幼児の心性は、いまだによく分化せず、また身体機能の発達も未熟である。このような幼児の成長発達の特質に応じて、幼稚園においては、それにふさわしい環境を与え、その生活経験に即して総合的な指導を行い、幼児の心身の発達がよりよく促進され、望ましい人格を形成するための基礎を培うようにしなければならない。しがたって、このような幼稚園教育の意義を明確にし、その独自性をじゅうぶん発揮できるようにその内容や方法を明示すること⁸」と書かれおり、それまでの教育要領の誤解されやすい点を改め、生活経験に即して総合的な指導を行うことが強調されたといえる。

また、1964 年改訂の教育要領の特徴の一つは、6 領域は踏襲しているが、ねらいを含んだ子どもの活動が中心となっていることであるという。そして「望ましい経験や活動」という表現をしているが、子どもが生活の中で夢中になって取り組む望ましい経験や活動が重要であり、子どもはその中で育っていくものであるという立場をとっている。それはねらいであり、そのねらいを分類していった結果の目標群が領域であるとしている。すなわち、1956 年の教育要領では、学校教育法の目標から演繹して領域が立てられ、その領域にふさわしい経験を選ぶという組み立てであったのに対して、1964 年の改訂では、子どもの生活の中に丸ごとの経験や活動があり、それに各領域のねらいがふくまれている、活動にはさまざまなねらいが達成される、そのねらいを分類、整理するとそれが領域になる、という考えに変化したとされる⁹。また、高杉は、1956 年の教育要領では、6

領域はあくまで人為的、便宜的なものであるため、一応の目安にとどめて、総合的に指導するという考え方があり、総合的ということで単元主義が非常にはやり、小学校の単元主義とも共通するものであったという。それが、1964 年の改訂で、領域と経験や活動、この二つの関係で教育課程を考えようということになった。1964 年の改訂では、総合的な活動が大切であると強調されているものの、6 領域はそのまま残されたため、誤解を受けやすかったと指摘し、「ねらいの明確化」イコール「領域別指導の明確化」となったと述べている¹⁰。また、森上も、1956 年の教育要領では、領域主義がかなり全面に出たものの、まだ単元主義があったため、多少歯止めとして働いたこともあったと述べる。そして、領域の問題にみるように、こうした誤解を招かない教育要領にする必要があるということが、1989 年の改訂の一つのねらいであったと述べている¹¹。

また、生活経験に即することに関して、『幼稚園教育指導書・一般編』(文部省)では、指導にあたって、幼児の心身の発達の程度に応じることと、幼児の生活経験に即し、その興味や欲求を生かすことを常に念頭においておかなければならないと指摘している。また、「幼児はまだ心身の発達がじゅうぶんでないから、日常の生活経験はきわめて具体的、総合的であって、分化した形で行なうことは困難である。(中略)。ゆえにできるだけ幼児のしぜんな生活経験のしかたに即して行なうことがたいせつである¹²」と、生活経験に即した保育をしていくことが、総合的な指導につながるという見方がなされていることが分かる。

さらに森上は、総合的保育では、子どもが取り組む経験や活動は生活経験に即した総合的なものであることが必要であるものの、保育者の側で子どもの心身の諸側面の発達の系統性や教材(経験や活動、あるいは遊具・教具など)の系統性が必要であり、活動の総合性と分析ないし系統性の関連を明確にしておく必要性を指摘している¹³。

このように、1964 年の改訂では、領域別指導が主流になっていた幼稚園教育の現状を改善するた

めにも、「生活経験に即した総合的な指導」の必要性が提起され、幼児の生活の中の経験や活動から各領域のねらいが含まれるという考えに変化した。しかし、単元主義との結びつきは減少したことからすると、むしろ、その改善は課題が多く残っていたこともうかがえる。

(4) 1989 (平成元) 年幼稚園教育要領以降

1989年、教育要領は大幅に改訂され、幼稚園教育の基本を明確にしたことが大きな特徴である。すなわち、「環境を通して行う保育」を踏まえ、幼児の主体的活動、遊びを通しての総合的指導、そして幼児の発達特性と一人一人に応ずる指導などを尊重することが重要な柱としてあげられた。そして、遊びの重要性が強調された。また、これまでの「望ましい経験や活動」から「ねらい及び内容」に変更され、ねらいは幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度などであり、内容はねらいを達成するために指導する事項であるとされた。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示された。『幼稚園教育指導書』（文部省）では、「幼児の発達は様々な側面が絡み合って相互に影響を与え合いながら遂げられていくものであるため、各領域に示されている『ねらい』は幼稚園の生活の全体を通して幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであり、『内容』は幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されなければならないものである」、「各領域に示している事項は、教師が幼児の生活を通して総合的な指導を行う際の視点であり、幼児のかかわり環境を構成する場合の視点でもあると言うことができる。その意味から、幼稚園教育における領域は、それぞれが独立した授業として展開される小学校の教科とは異なるので、領域別に教育課程を編成したり、特定の活動と結びつけて指

導したりするなどの取扱いをしないようにしないといけない」と、幼児の発達の特徴をふまえて総合的な指導が必要であることと、領域別の指導に対する注意が示されている¹⁴。

1989年の改訂では、1964年の教育要領で活動主義に陥ってしまった「望ましい経験や活動」を「ねらい及び内容」にして、ねらいは心情、意欲、態度の育ちとし、領域を、それまでの表面的な活動による6領域ではなく、子どもの発達の側面から5領域で示したとされる¹⁵。

また、高杉は、教育は表面的に見えるもので子どもを判断するというのと、子どもの内面の発達を見ようとする姿勢が変わったという点が大きな変化であると述べる。また、「教育は子どもの側から見る。子どもから出発する」と、教師側から見た軸を子ども側から見る軸に変えたことも、大きな変化であったろうと述べている¹⁶。

なお、興味深いことに、小田豊は、幼・小の連携について、1964年の教育要領には記述されているが、1989年の教育要領には記述がなく、指導書の方に幼稚園と小学校との連携について記述されたことについて言及している。これは、1989年以前の幼稚園における保育実践が、一つの単元、一つの活動に絞って子どもをそこに追い込む形、いわゆる小学校的な一斉保育が主流となっていた実情から、幼・小連携の文字を意図的に消すことで、幼稚園教育の本来の姿を取り戻そうとしたのだという。しかしながら、そのことで、実践者の側は、「幼稚園教育の独自性が認められ、子どもの主体的な活動のみが幼稚園教育なのだ」と受け止めてしまった。教育の意図がすべて子どもの側にあるといった考え方になってしまうと、一人一人の主体性を生かすことが、子どもたちを放任する様相を生み出す基点となってしまったと述べている。そして、当時の改訂で出された「子どもの主体性」「子ども一人一人の興味・関心」「子どもの側にも教育の意図がある」といった鍵概念の意図が十分に伝わらず、この混乱が長く続いたために、幼・小の関係は、小学校に生活科が新設されたにもかかわらず、連携どころか後退していった

ことは残念であったと述べている¹⁷。

その後、1998（平成10）年の改訂は、教育要領の趣旨が保育現場で十分に受け止められず、誤解されやすい点があったとの批判に応えるため、部分的に手直しをして、1989年の教育要領の充実、発展させる目的で改訂が行われた。また、先にも述べたように、1989年以降の改訂は、章構成や、自我の芽生えや自己抑制の気持ちが生まれる幼児期の特性を踏まえることや、小学校との連携、子育て支援、預かり保育、家庭との連続性の確保など、様々な改善点の特徴はあるものの、「遊びを通した総合的な指導」に関する基本的な考え方や、ねらい及び内容の考え方と領域の編成の考え方については、1989年の改訂の内容を引き継いでいるといえる。

このように、1956年と1964年の教育要領における6領域と、1989年の教育要領で示された5領域は、同じ「領域」という言葉が使われているものの、「望ましい経験や活動」として示されたものと、「幼児の発達の側面から」示されたものと、その捉え方、導き出され方が大きく変化したことがわかる。また、幼児期の特性を踏まえた保育を目指してはいるものの、小学校における指導方法との狭間で、幼稚園における指導の在り方も、領域別指導を中心とした教科指導と結びつきやすい時期と、そこからの脱却を図ろうと様々な試みられている軌跡がうかがえる。また、1964年には、幼児の発達が未熟であるから、総合的な指導をとるという視点が出されたのに加えて、1989年には、遊びの重要性が強調され、「遊びを通した総合的な指導」という流れが前面に出されていったといえるだろう。やはり、1964年から1989年の教育要領の改訂が、教育要領における「総合的」の意味を捉えていく上での大きな鍵となっているといえる。また、そこでは、「領域」の捉え方の変化と、「教科」との違いだけでなく、教師主導の保育か、幼児主体の保育かということも大きく関わっていることが分かる。

4. 「遊びを通しての総合的な指導」とは

次に、「遊びを通しての総合的な指導」について、2008年の教育要領から遡って見ていく。

2008年の『幼稚園教育要領解説』（文部科学省）では、まず、幼児期における遊びについて、「自発的な活動としての遊びにおいて、幼児は心身全体を働かせ、様々な体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていくのである。その意味で、自発的活動としての遊びは、幼児期の特有の学習なのである。したがって、幼稚園における教育は、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要である¹⁸」と、自発的活動としての遊びの重要性を指摘している。次に、総合的な指導について、「遊びを展開する過程においては、幼児は心身全体を働かせて活動するので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。つまり、幼児期には諸能力が個別に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくのである¹⁹」と、心身全体を働かせて活動する遊びを通じて、幼児の諸能力が総合的に発達していくと述べられている。また、「遊びを通して総合的に発達をとげていくのは、幼児の様々な能力が一つの活動の中で関連して同時に発揮されており、また、様々な側面の発達が促されていくための諸体験が一つの活動の中で同時に得られているからである²⁰」と、一つの活動の中に、幼児の発達を促す様々な体験が含まれていることを示している。そして、「具体的な指導の場面では、遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的にとらえ、発達にとって必要な経験が得られるような状況をつくることを大切にしなければならない。そして、幼稚園教育のねらいが総合的に実現するように、常に幼児の遊びの展開に留意し、適切な指導をしなければならない。幼児の生活そのものともいえる遊びを中心に、幼児の主体性を大切にする指導を行おうとするならば、それはおのずから総合的なものとなるのである²¹」と述べられており、遊びを中心とした、幼児の主体性を大切にする指導をすることが、おのずから総合的な指導になると

いう視点が示されていることが分かる。

そして、このような説明の仕方は、1998年の『幼稚園教育要領解説』（文部省）においても、ほぼ同じ説明がなされており、1989年の『幼稚園教育指導書』（文部省）では、上記より簡潔に示されているものの、1998年以降の解説の原型が示されていることが分かる²²。他方、1968（昭和43）年に出された『幼稚園教育指導書・一般編』（文部省）では、総合的な指導について、「生活経験に即し、興味や欲求を生かした幼児の活動は、生き生きとした具体的なものとなり、それを通していろいろなねらいが有効に達成されることになる。そうした活動は、またしぜんに多面的、総合的なものとなるのである²³」と述べられており、「遊びを中心に」ではなく、「生活経験に即し」という表記ではあるものの、幼児の主体的な活動が、しぜんに多面的、総合的なものであるという見方が示されており、1989年以降の考え方との繋がりも見出すことができる。

このように、幼児期には諸能力が個別にではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくという視点と、幼児の生活経験、活動自体が、総合的なものであるという視点、子どもの主体性を大切にしたい指導を行おうとするとおのずから総合的になるのだという視点が含まれていることが分かる。しかし、総合的な指導には、遊びが総合的であるという見方をするだけでは不十分であることも指摘されている。これについては、森上史郎、高杉自子、柴崎正行編『〈平成10年改訂〉対応幼稚園教育要領解説』が参考になる。

1964年の教育要領は、ねらい、題材の選定、活動の展開という、学校教育にならった筋道を打ち出したために、遊びという形をとる幼稚園教育の特性がややかすんで受け止められてしまったという結果がおきてしまった。現実に第2章の領域のねらい137項目の中に「遊ぶ」という用語は、健康に七つ、絵画製作に一つという状態で、音楽リズムでは「楽しむ」が三つあるだけである。つまり「遊び」という状態を通して考えるというより領域の活動そのものを目標化するイメージが強

い表示になってしまっていたとっていいだろう。そして、1989年の改訂では、この点を見直し、第1章総則において幼稚園教育の基本の一つとして「遊びを通しての指導を中心として…」と、遊びの本当の意味の再認識とその保育の中への位置づけへの努力がなされたと述べられている²⁴。

このことの例として、「幼稚園教育の在り方について」（1986年）のIV改善の視点の中で、「幼児は遊ぶことにより、達成感、挫折感、葛藤、充足感等を味わい」とあり、この挫折感、葛藤という言葉は、委員会のディスカッションの中で強く意識をもってかわされ、組み合わせられたものであると指摘されている。すなわち、従来は「友だちとよく遊ぶ」「けんかをしないで遊ぶ」ときれいに言われていたが、この話し合いでは、子どもは遊びの中で必ずトラブル、けんか、挫折を経験する、それを含めて子どもは育っていくという意見が強く出たという。そして、だれとでも仲良く遊び、ニコニコしている状態ばかりというのは、子どもの本当の遊びの姿ではないということが強調されてきたという²⁵。

次に、こうした視点で、幼稚園の実践を見るとどうなるのかについて、「鬼遊びの実践」の例が示されている。従来の視点では、まず保育者の遊びの計画、ねらいが書かれる。そこには、「決まりや約束を守って遊ぶ」などとある。そしてどうしたら鬼遊びの決まりをよく理解していくか、そのために保育者はどうかかわるかということが真剣に実践される、ということになる。しかし、挫折感、葛藤、達成感というような筋道を考えると、まず、子どものめっちゃくちゃ鬼ごっこが出发点になる。その中で、子どもの側から、共通ルールの不満のために、例えば「ずるい」という言葉で表される場面が必ず出てくる。この「ずるい」は非常に大事な言葉ではないか。もちろん自己本位に使われる場合もあるが、この言葉が出たとき、そこでは、なぜずるいのか、ずるくないようにするために、申し合わせ、確認が行なわれる。そこで鬼遊びのやり方の一つが子どもの中で共有化され、それによって遊びが一つ深まるということに

なる。これは決して「決まりや約束を守って遊ぶ」という表現だけでは言いつくせないものがある。「決まり」「約束」という用語にこだわるならば、例えば「決まりのようなものが子どもの中から生まれてくる」、あるいは「そういう必要感に気づく」という言い方になってくるだろう、という²⁶。

そして、遊びを通しての総合的な指導とは、子どもが楽しむためには自分たちで解決しなくてはならないものにぶつかり、それを乗り越えていくという筋道を見つめ支えていくことが大事であり、その遊びの中で絡み合っている、多様な子どもたちの体験の意味をきちんと見詰める教師の姿勢が必要であり、この視点を欠く総合的な指導は大きな誤りを生じることになると述べられている²⁷。

さらに、誤解の例として、単純にごっこ遊びを頻繁にさせればよいということを挙げている。例えば、土曜日に大売出しをするために、月曜日からいろいろな商品をつくっていく商品づくりの活動は、お店屋さんごっこという総合的な遊びを展開するための重要なプロセスであるとして、強引に展開する、いうなれば「課題遊び」としてすすめれば、それが一つの大きなごっこ遊びにつながっていく、またつながるように働きかけていくことによって遊びが総合になる、という誤解があることを指摘している。そして、むしろ、まず子どもが今取り組んでいる遊びにどのような意味があるかということ複眼的にとらえることができるかということが問題であると述べる²⁸。

また、「遊びを通しての総合的な指導とは、ある一つのまとまりのある遊びを提示して指導することではなく、子どもの遊びがどのような多様な意味をもって展開されているかを見きわめ、その遊びを支えていく、環境の設定や保育としてのかかわり方が、まず求められるもの²⁹」であると指摘されている。さらに、保育する立場からは、遊びを分類する（機能的な遊び、フィクション的な遊び、構成的な遊び、探索的な遊びなど）以前に、子どもの遊びには多様な要素がいろいろな状態で混合し、結びつき、組み立てられ、あるいは付加されて、展開していくものであるということを見

きわめる目が必要である。この視点の欠落は遊びを通しての総合的な指導を不可能にする。また、保育の中心に遊びがあるという、最も重要なことをおさえていくことができなくなると言ってもよいと指摘している³⁰。

また、大場牧夫は、「総合的」ということを量的に大きなものととらえるのではなく、活動そのものの量は小さくても、実に多様な意味をもっているというとらえ方が総合的である。「指導」とは大人側のペースのみで遊びを発展させることではなく、どう子どもを理解し支えるかという理解をしていなければ、遊びを保育の中に正しく位置づけることはできないと述べている³¹。

高杉は、遊びをどのような窓口でとらえていくか、そこから内容を示した点が、1989年の教育要領の大きな変化であると述べる。そして、従来の6領域でも子どもの具体的な活動を分析して、何が育つかをとらえようとしたが、「何を与えるか」の視点になってしまった。しかし、1989年版では、主体となる幼児に視点をあて、幼児期には何を身につけたらよいか、どのような側面が発達すればよいかを見る窓口を設けたとあってよい。それらはいつもからみあい、相互に関連しあって幼児は全体として発達するというのである、と述べている³²。

このように、1989年の教育要領改訂の際には、「遊びを通しての総合的な指導」について、さまざまに議論され、丁寧に解説され、総合的な指導の理解を深めていこうと努力されていたこともうかがえる。また、「総合的な指導」は、保育における「遊びの重要性」と一体的に捉える必要があり、また自発的な遊びとして、幼児主体の活動を大切にして、それを支えるためにも、総合的な指導が重要であるとされていることが再確認できる。

5. おわりに

以上のように、幼稚園教育要領において、「総合的」という言葉は、1956年の教育要領から使用されているものの、その使われ方や意味は変化してきていることが分かった。すなわち、1989

年以降の「遊びを通しての総合的な指導」の流れに入る背景として、6領域から5領域への捉え方の変化や、小学校の指導との関連、遊びの重要性の強調などが関係していることを、改めて確認することができた。また、「遊びを通した総合的な指導」というなかで、幼児期の遊びの重要性を再確認しつつ、幼児主体であることの強調の意味も含まれていることが分かった。それは、まさしく、1989年に提起された幼児期の教育の基本である「環境を通した保育」の考え方を後押しするものであるともいえるだろう。

また、「総合的」という表現が使われている理由として、幼児期は、諸能力が総合的に発達していくという見方や、小学校における「教科」と幼稚園における「領域」の捉え方の違いを確認し、また幼児期の活動は領域が重なり合っているものであるという視点を大切にするためにも、「総合的」という言葉が使われていることが分かる。

このように見ていくと、「遊び」の中から、幼児の総合的な発達の視点を見い出していこうとすることが大切であることが分かる。しかし、総合的な指導とは、単に、遊びが総合的であるという見方だけでは不十分であり、また、幼児が主体的に遊んでいるのを見守るだけではなく、主体となる幼児に視点を当てて、幼児の遊びからどのような発達が促せるか、という視点で幼児をよく見て、成長を支えていく手助けをしていくことが大切であり、指導ということになるのだと考える。このような視点は、幼稚園教諭や保育士の養成課程における「保育内容総論」の授業の意味を意識することにもつながるであろう。保育者が、「総合的」という視点を意識して保育を行っていくことが、やはり重要であると考え。また、2017年改訂の教育要領では、各領域のねらいを相互に関連させ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。小学校との連続性はやはり重要であり、適度・適切な接続が大切である。その意味でも、幼児期の教育・保育の在り方を常に考えていくことが必要であると考え。

本稿は、教育要領からの整理にとどまってし

まったが、幼児期の教育・保育における「総合的」であることの意味を、戦前の保育との関連や、保育所保育指針の流れ、現場での指導との関連のなかで、丁寧に見ていくことは今後の課題である。

¹ 田中まさ子「保育方法における総合性—『主題』の史的考察に基づいて—」『岐阜聖徳大学短期大学部紀要』37号、2005年、pp.1-18。

² 倉橋惣三『幼稚園真諦』フレーベル館、1976年、p.23。

³ 同上書、p.23。

⁴ 森上史郎、高杉自子、柴崎正行編『〈平成10年改訂〉対応 幼稚園教育要領解説』フレーベル館、1999年、pp.25-27。

⁵ 同上書、pp.28-29。

⁶ 同上書、p.29。幼稚園教育要領（1956年）第Ⅱ章では、「幼稚園教育の内容として上にあげた健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作は、小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にするということである。幼稚園の時代は、まだ、教科というようなわくで学習させる段階ではない。むしろこどものしぜんな生活指導の姿で、健康とか社会とか自然、ないし音楽リズムや絵画製作でねらう内容を身につけさせようとするのである。したがって、小学校の教科指導の計画や方法を、そのまま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果となる」と注意が促されている。（国立教育政策研究所、教育情報研究データベース「学習指導要領データベース」
(http://www.nier.go.jp/yoshioka/cofs_new/s31k/index.htm、2017/11/10 確認)

⁷ 同上書、p.29。

⁸ 文部省答申「幼稚園教育課程の改善について」1963年。

⁹ 森上史郎、高杉自子、柴崎正行編、前掲書、p.30。

¹⁰ 同上書、p.32。

¹¹ 同上書、p.33。

¹² 文部省『幼稚園教育指導書・一般編』フレーベル館、1968年、p.156。

¹³ 大場牧夫、海卓子、平井信義、本吉圓子、森上史郎『「総合」とは何だろう』フレーベル館、1978年、p.8。

¹⁴ 文部省『幼稚園教育指導書』フレーベル館、1989年、p.41。

¹⁵ 森上史郎、高杉自子、柴崎正行編、前掲書、p.33-34。

¹⁶ 同上書、p.34。

- ¹⁷ 小田豊『新しい時代を拓く幼児教育学入門—幼児期にふさわしい教育の実現を求めて—』東洋館出版社、2001年、pp.146-148。なお、1998年の教育要領では、幼稚園と小学校の連携についての記述がある。
- ¹⁸ 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008年、p.32。
- ¹⁹ 同上書、p.32。
- ²⁰ 同上書、p.33。
- ²¹ 同上書、p.34。
- ²² 文部省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、1999年、pp.28-30。文部省『幼稚園教育指導書』フレーベル館、1989年、pp.24-26。
- ²³ 文部省『幼稚園教育指導書・一般編』、p.8。
- ²⁴ 森上史郎、高杉自子、柴崎正行編、前掲書、p.53。
- ²⁵ 同上書、p.53。
- ²⁶ 同上書、pp.53-54。
- ²⁷ 同上書、p.54。
- ²⁸ 同上書、p.54。
- ²⁹ 同上書、p.55。
- ³⁰ 同上書、p.55。
- ³¹ 同上書、p.58。
- ³² 同上書、p.58。